
都城市中山間地域等振興計画

令和5年度～令和9年度



令和5年4月
宮崎県都城市

目次

第1章 計画の概要	- 1 -
1 計画策定の趣旨	- 1 -
2 計画の位置付け	- 1 -
3 計画期間	- 2 -
4 計画の対象地区	- 2 -
第2章 目指す将来像及び体系	- 3 -
1 目指す将来像	- 3 -
2 基本目標	- 4 -
3 計画の体系	- 5 -
4 指標目標【KPI】	- 5 -
第3章 施策の方向性	- 6 -
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	- 6 -
2 教育の振興	- 7 -
3 集落の整備	- 7 -
4 地域産業の振興	- 8 -
5 地域のデジタル化	- 8 -
6 地域文化の振興	- 9 -
7 再生可能エネルギーの利用の推進	- 9 -
8 交通施設の整備、交通手段の確保	- 10 -
9 生活環境の整備	- 11 -
10 子育て環境の確保、福祉の向上及び健康増進	- 11 -
11 医療の確保	- 12 -

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

本市はこれまで、過疎地域自立促進特別措置法や山村振興法に基づく制度や、電源立地地域対策交付金の活用、また、中山間地域の活性化のために創設された地域振興基金の創設による地域活性化事業の展開など、中山間地域等の振興に関する各種施策を実施してきました。そして平成26年3月には、都城市中山間地域等振興計画を策定し、重点方針の下、様々な課題に対応してきたところです。

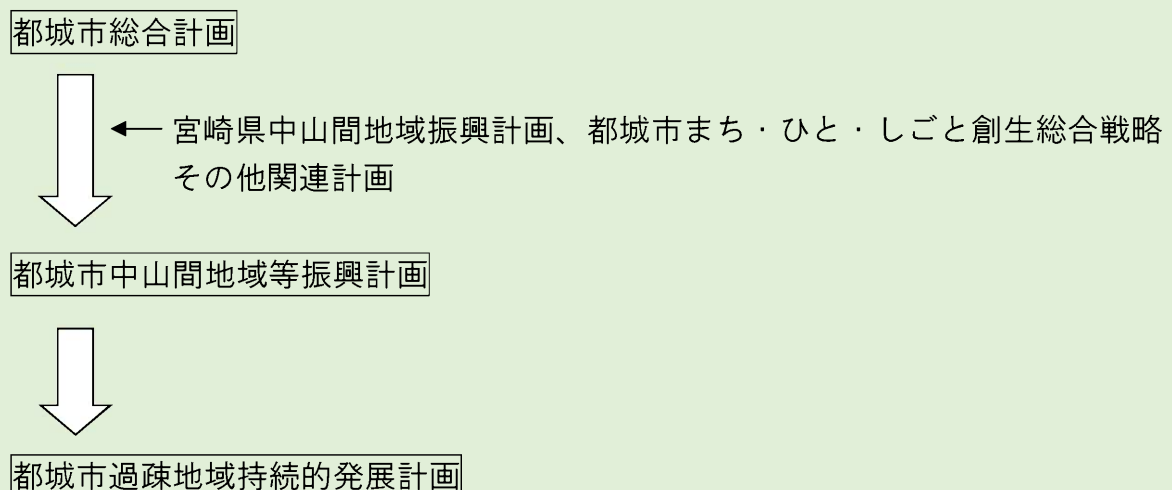
しかしながら、前回の計画策定から9年が経過した現在、中山間地域政策を展開してきたものの、担い手不足や日常生活環境の衰退など、これらの地域が抱える問題はより厳しさが増している状況となっています。

これら中山間地域等の抱える問題や課題に適切に対応するため、国や県などの関係機関、地域住民と引き続き連携し、将来にわたる中山間地域等の維持・振興に関する施策をより実効的に推進することを目的として、この計画を策定します。

2 計画の位置付け

本計画は、都城市総合計画を上位計画とし、宮崎県中山間地域振興計画及び都城市まち・ひと・しごと創生総合戦略等の関連計画と整合を図りながら策定します。

具体的な事業については、本計画に基づき、課題に対応した事業を各年度当初に示し、実施していきます。



3 計画期間

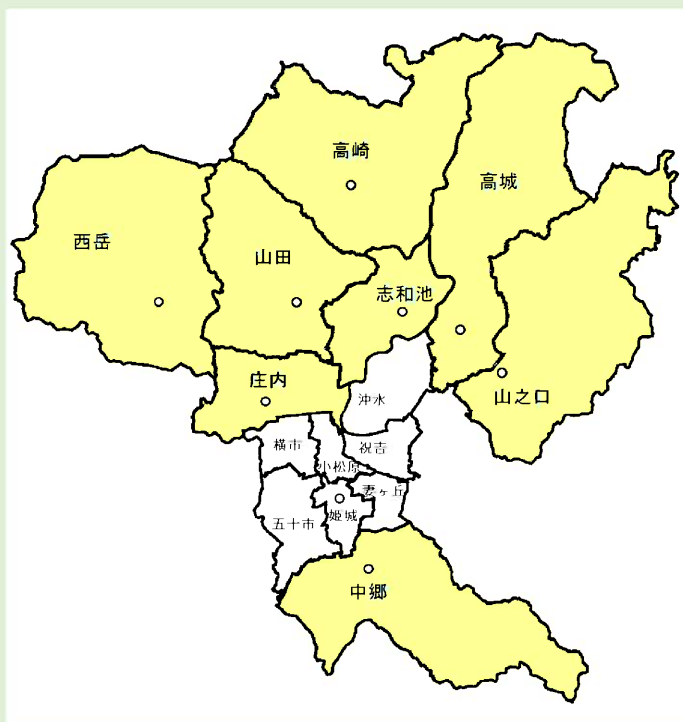
本計画の計画期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

なお、中山間地域等を取り巻く状況の変化や国・県の中山間計画の内容などを踏まえ、必要に応じて見直します。

4 計画の対象地区

この計画における「中山間地域等」とは、次の区域とします。

- ① 山村振興法（昭和40年法律第64号）により振興山村と指定された区域
・・・【山之口地区】
- ② 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）により過疎地域として指定された区域
・・・【山之口地区】、【高城地区】、【山田地区】、【高崎地区】
- ③ 宮崎県中山間地域振興条例第2条第1項第6号の区域を定める規則（平成23年規則第4号）に定める区域
・・・【西岳地区】、【中郷地区】
- ④ 平成18年1月1日以後も人口が減少傾向にある地域
・・・【志和池地区】、【庄内地区】



	面積 [ha]	割合 [%]
市全域	65,336.0	100.0
中山間地域等	58,201.4	89.1

第2章 目指す将来像及び体系

1 目指す将来像

市全体の約89%の面積を有する中山間地域等は、「国土の保全」、「水源のかん養」、「食料の供給」などの多面的・公益的な機能を有しているだけでなく、農林畜産業をはじめとする各経済活動の一端を担っています。

また、昔から慣れ親しんだ生活環境があり、これからもそこに住み続けたいと考える住民が存在します。

しかしながら、高齢化や人口減少により、各経済活動の維持、特に、各分野の担い手確保が課題となっています。また、地区によっては、生活環境やコミュニティ機能の維持も課題となっています。

我が国全体の労働人口が減少し、経済活動の規模や各種インフラの整備・維持に限りが出てくる中で、本市の中山間地域等においても、今後、限られた資源（ヒト・モノ・カネ）を活用し、戦略的視点に立った運営が必要となります。

そこで、本計画においては、次のような将来の姿を目指し、住民とともに中山間地域等の維持・振興を推進していきます。

**人口減少化にあっても、将来にわたって
安全・安心に暮らせる中山間地域等**



2 基本目標

基本目標Ⅰ ～人の交流を通じた賑わいのある地域づくり～

地域資源の魅力を発信することによって、移住による人の流入やイベント等での人の交流を促進させ、地域に賑わいを取り戻します。また、人の交流促進により経済等の活性化も図り、賑わいのある地域づくりを実現します。

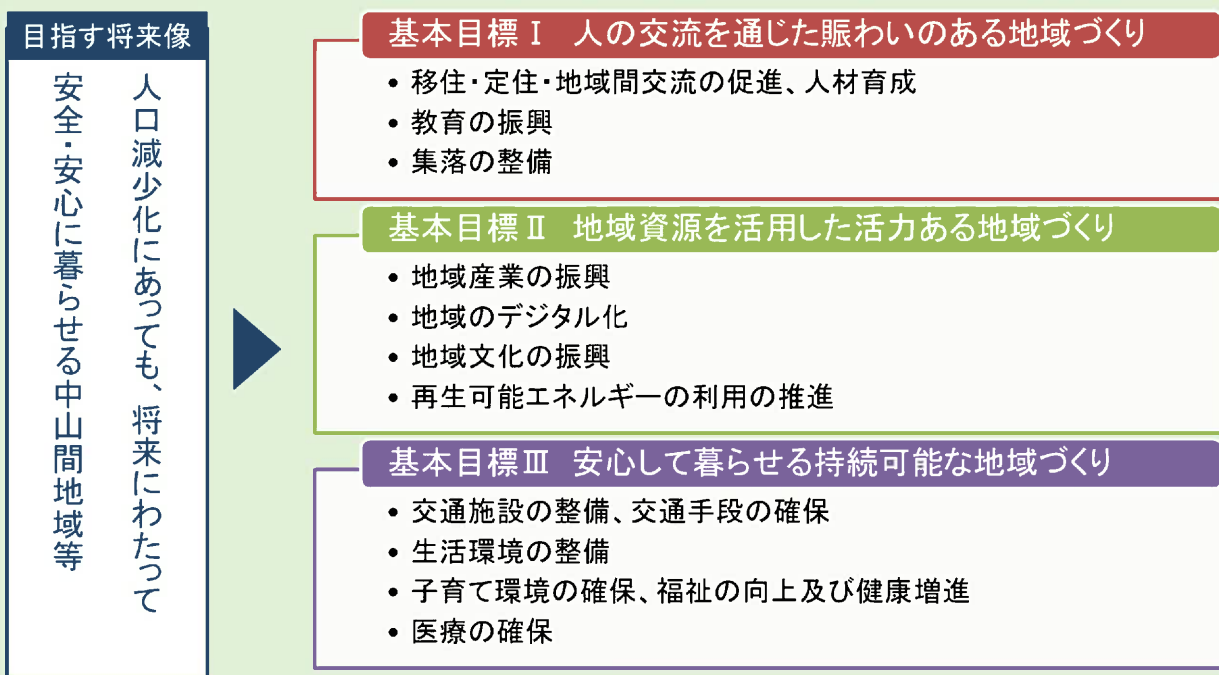
基本目標Ⅱ ～地域資源を活用した活力ある地域づくり～

中山間地域等が持つ農林畜産資源や自然環境といった地域資源を再認識するとともに、それを磨き上げることによって魅力を再構築します。また、これらの魅力を広く発信することによって、地域の存在価値を高め、活力ある地域づくりを実現します。

基本目標Ⅲ ～安心して暮らせる持続可能な地域づくり～

中山間地域等が抱える人口減少や高齢化の進行、日常の生活支援及び災害時の避難支援といった課題に対応するとともに、そこで生まれ育った人がその地域に愛着と誇りを持ち、幸せを実感しながら、これからもいきいきと生活できるように、地域生活基盤の維持・確保を図りながら持続可能な地域づくりを実現します。

3 計画の体系



4 指標目標【KPI】

指 標	基準値 (R4. 4. 1)	目標値 (R10. 3. 31)
中山間地域等内の人口	52,085 人	48,217 人以上

【参考資料】

過去の国勢調査時の住民数(上段)と前回からの減少率(下段)

右3列は国立社会保障・人口問題研究所が過去の国勢調査を基に推計した人口

	H22.10.1 (国調)	H27.10.1 (国調)	R2.10.1 (国調)	R4.4.1 (現住)	R7.10.1 (推計)	R9.10.1 (推計)	R10.3.31 (目標)
都城市全域	169,602	165,029	160,640	158,405	152,775	149,397	156,088
		-2.70	-2.66	-1.39	-3.55	-2.21	
中山間地域等	61,438	57,443	53,494	52,085	48,449	46,150	48,217
		-6.50	-6.87	-2.63	-6.98	-4.75	
志和池地区	6,842	6,464	6,295	6,172	5,857	5,678	5,932
		-5.52	-2.61	-1.95	-5.10	-3.06	
庄内地区	7,790	7,436	7,124	6,999	6,639	6,426	6,713
		-4.54	-4.20	-1.75	-5.14	-3.21	
西岳地区	2,337	2,011	1,584	1,449	1,198	1,007	1,052
		-13.95	-21.23	-8.52	-17.32	-15.94	
中郷地区	8,917	8,767	8,206	8,087	7,746	7,513	7,850
		-1.68	-6.40	-1.45	-4.22	-3.01	
山之口地区	6,635	6,310	5,817	5,665	5,320	5,081	5,309
		-4.90	-7.81	-2.61	-6.09	-4.49	
高城地区	11,191	10,392	9,789	9,556	8,862	8,453	8,832
		-7.14	-5.80	-2.38	-7.26	-4.62	
山田地区	7,809	7,071	6,531	6,340	5,734	5,381	5,622
		-9.45	-7.64	-2.92	-9.56	-6.16	
高崎地区	9,917	8,992	8,148	7,817	7,093	6,611	6,907
		-9.33	-9.39	-4.06	-9.26	-6.80	

第3章 施策の方向性

基本目標 I

～人の交流を通じた賑わいのある地域づくり～

1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

中山間地域等の少子高齢化や人口減少の進行を少しでも低減するために、本市への移住希望者を呼び込む取組を推進します。また、交流人口の拡大や外部人材の活用などにより地域間交流を増やし、地域を活性化する取組を推進します。さらに、地域特性を活かした地域への愛郷心を育む取組や環境づくりを行い、次世代の地域を担う人材を育成する取組を推進します。

○移住希望者に対する受入体制を強化します。

○交流を活性化するための仕組みづくりを支援します。

○子どもが愛郷心を育む地域の取組を支援します。



(地域間交流の様子)

2 教育の振興

中山間地域等の学校教育を充実し、学力を向上させるデジタル技術の活用や集団教育機能の向上など、教育効果を高める取組を推進します。また、中山間地域等内の児童・生徒の学習及び通学に係る環境を整備する取組を推進します。さらに、社会教育施設や体育施設の施設機能を充実させ、利用者の利便性や機能性の向上を図る取組を推進します。

- デジタル技術を活用した教育内容の充実を図ります。
- 児童・生徒の学習及び通学に係る環境整備の取組を推進します。
- スポーツ施設の環境整備を進め機能の維持と活用を図ります。
- 市全域にわたる図書サービスの展開を図ります。



(高城運動公園での活動の様子)

3 集落の整備

日常生活に必要なサービスや機能を維持していくため、地域の住民や企業等が連携・協働しながら、地域全体の生活を守る仕組みやリスクを回避する集落の整備の取組を推進します。また、集落機能の維持・強化を図るため、地域のまちづくりの中核となる組織の育成・強化のための取組を推進します。

- 生活環境の維持・充実に必要な対策を推進します。
- 地域住民が主体となり、地域の活性化を図る取組を支援します。
- 住環境の整備を図る取組を推進します。



(高崎地区の集落の風景)

基本目標Ⅱ

～地域資源を活用した活力ある地域づくり～

4 地域産業の振興

中山間地域等の主要産業である農林畜産業を支える担い手の確保や経営の安定のための取組、商工業者への支援等を推進します。また、新しい技術や手法の導入による作業の効率化や省力化を図る取組を推進します。さらに、プロスポーツ等の合宿を積極的に誘致し、地域産業の振興を図ります。

- 外部からの担い手の確保を強化します。
- 有害鳥獣による農作物の被害を減少させる取組を支援します。
- 商工業者の事業承継を推進します。
- プロスポーツや学生・社会人等の合宿誘致を推進します。



(せり市の様子)

5 地域のデジタル化

今後、様々な地域課題が顕在化することが予想される中、中山間地域等の住民が様々なデジタル技術を活用することで豊かな暮らしを送ることができる社会を実現するための取組を推進します。また、新しいデジタル技術の導入や情報通信の環境整備を進める取組を推進します。

- デジタル活用を推進するための支援策を強化します。
- AI や ICT 等のデジタル技術を活用したスマート農業等を推進します。



(デジタル教室の様子)

6 地域文化の振興

先人から受け継がれてきた集落の伝統文化等を守り、保存し、次の世代へ継承する取組を推進します。また、民俗・郷土芸能保存会及び後継者の育成に努めるとともに、資料館や文化施設等を舞台発表の拠点として活動が行えるよう、環境整備の取組を推進します。

○小中学校での民俗芸能伝承活動の支援を推進します。

○伝統文化を継承している団体等の育成支援を図ります。



(山之口人形浄瑠璃の練習の様子)

7 再生可能エネルギーの利用の推進

中山間地域等の基幹産業である畜産業から出る家畜排せつ物や林業から出る間伐材などの畜産・木質バイオマス資源や太陽光などの再生可能エネルギーについて、普及促進や発電設備の導入を進める取組を推進します。また、森林や農地の有する多面的機能の長期的かつ循環的な維持や保全についての取組を推進します。

○農林畜産業におけるバイオマス発電等の導入の取組を推進します。

○公共施設等における再生可能エネルギーの導入を推進します。



(南国興産(株)の畜ふん発電ボイラー(右)と鶏ふん発電ボイラー(左))

基本目標Ⅲ

～安心して暮らせる持続可能な地域づくり～

8 交通施設の整備、交通手段の確保

鉄道や路線バス等の公共交通機関の運行支援のほか、公共交通空白地域におけるコミュニティバスやデマンドタクシーといった地域内交通の普及・理解促進活動を行なうことにより、持続可能な地域公共交通ネットワークの確立や活性化を図る取組を推進します。

併せて、地域公共交通は、“地域の人々に広く利用される”ことを前提とした「まち」の仕組みであるため、「地域が一体となって公共交通を守り育てていく」機運を高めていくことを目指します。

○地域内交通の普及・利用促進活動を推進します。

○多様な移動手段の組合せによる地域公共交通体系の構築を図ります。

○市道の維持管理について、安全性、利便性の向上に努めます。



(庄内地区コミュニティバス)

9 生活環境の整備

日常生活に必要なサービスや機能を維持していくため、地域住民や企業、地区自治公民館連絡協議会やまちづくり協議会など、多様な主体が連携・協働しながら地域全体の生活を守る仕組みや、将来にわたって安心して住み続けるためのセーフティネットの確保に関する取組を推進します。

- 災害に対応するための自助の推進及び共助の取組を支援します。
- 公営住宅を計画的に集約・整備し、有効活用を図ります。
- 道路や公園の適切な維持管理に努めます。
- 飲料水供給施設等について、適正な維持管理等を行うための取組を支援します。



(買い物支援カー(あいもこいも号))

10 子育て環境の確保、福祉の向上及び健康増進

安心して子どもを生み、育てることができ、更に充実した教育を受けることができる体制・環境・仕組みづくりに取り組むとともに、地域に対する愛郷心を育む取組を推進します。また、少子高齢化が進む中でも多様な世代が交流し、地域全体が生きがいを持って暮らせる環境をつくり、心も身体も健康でいられるための取組を推進します。

- 子育て、教育環境の充実に必要な取組を推進します。
- 地域のニーズに応じた安全な子どもの居場所の確保を図ります。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組を推進します。



(子育て支援の様子)

11 医療の確保

安心して医療が受けられるよう、地域医療体制を維持するとともに、ICTなどを用いた遠隔医療など、先進技術の活用を模索し、へき地医療地域における良質な医療を提供する取組を推進します。また、中山間地域等の住民が参加しやすい健康教室を増やすとともに、健康づくり等の活動を支援します。

○健康で安心して生活できる医療体制づくりを推進します。

○住民の健康増進・疾病予防等を積極的に支援します。

○救急・救命技術の向上と救急体制の充実を図ります。



(高規格救急車)

《参考資料》

計画策定の経過等

令和4年4月1日 組織改編により地域振興部地域振興課を設置

令和4年5月11日
～7月22日 都城市中山間地域等振興計画策定に係る地域間取り調査を実施
全8地区、計13回
(※新型コロナウイルス感染症対策により1回のみ実施の地区あり)
参加者：各地区まちづくり協議会役員等
各地区自治公民館連絡協議会役員等
PTA関係者、商工会関係者等



令和4年6月～ 都城市中山間地域等振興計画の素案を作成

令和4年10月～ 都城市中山間地域等振興計画策定に係る庁内照会
(計画素案に関する最終確認)

令和4年12月6日～
令和5年1月10日 パブリックコメントの実施

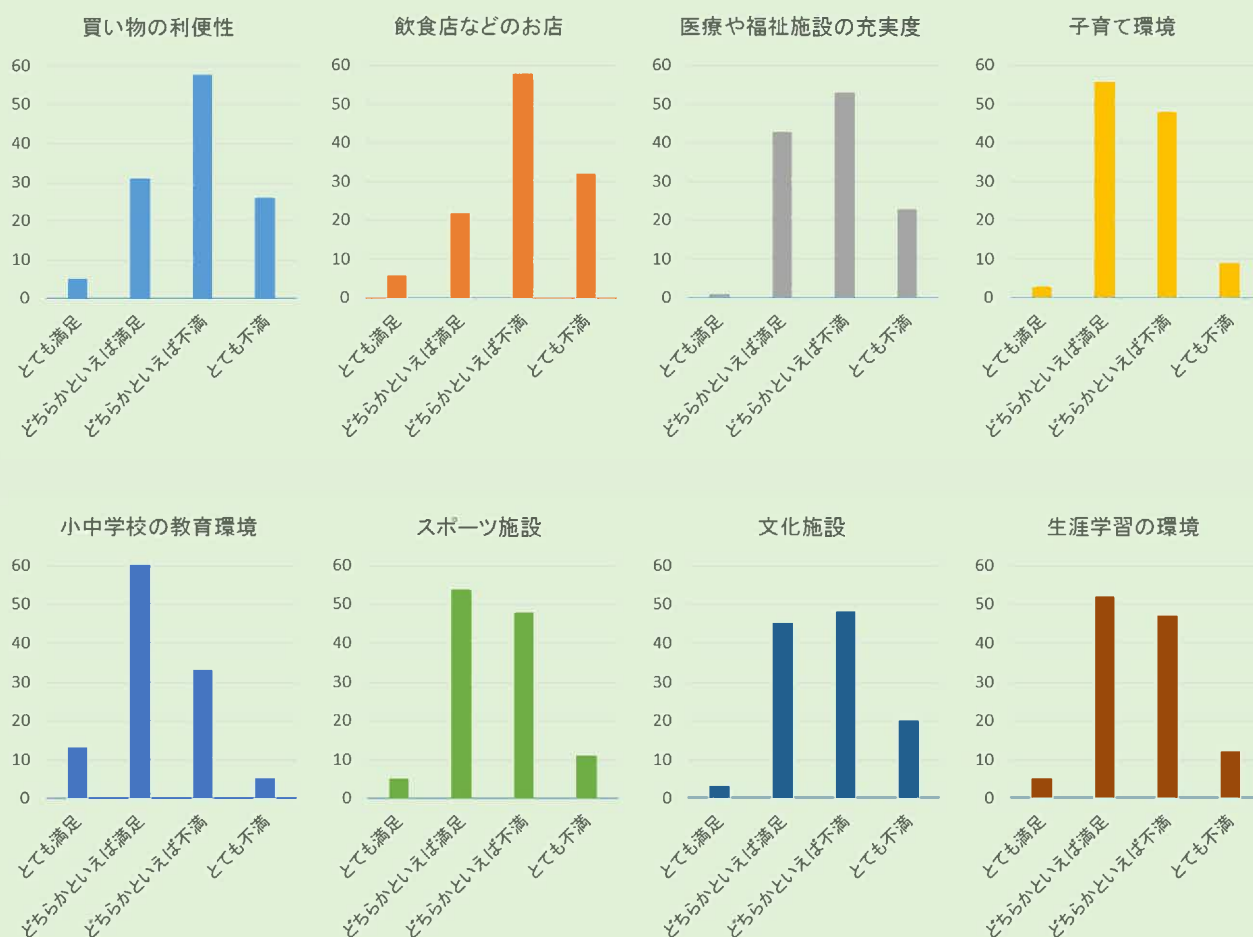
令和5年4月1日 都城市中山間地域等振興計画の公表

地域聞き取り調査を行った際に実施したアンケート結果

問1：将来、あなたが中山間地域等に暮らす環境として、特に重要だと思うことは次のうちどれですか？（5つ選択）

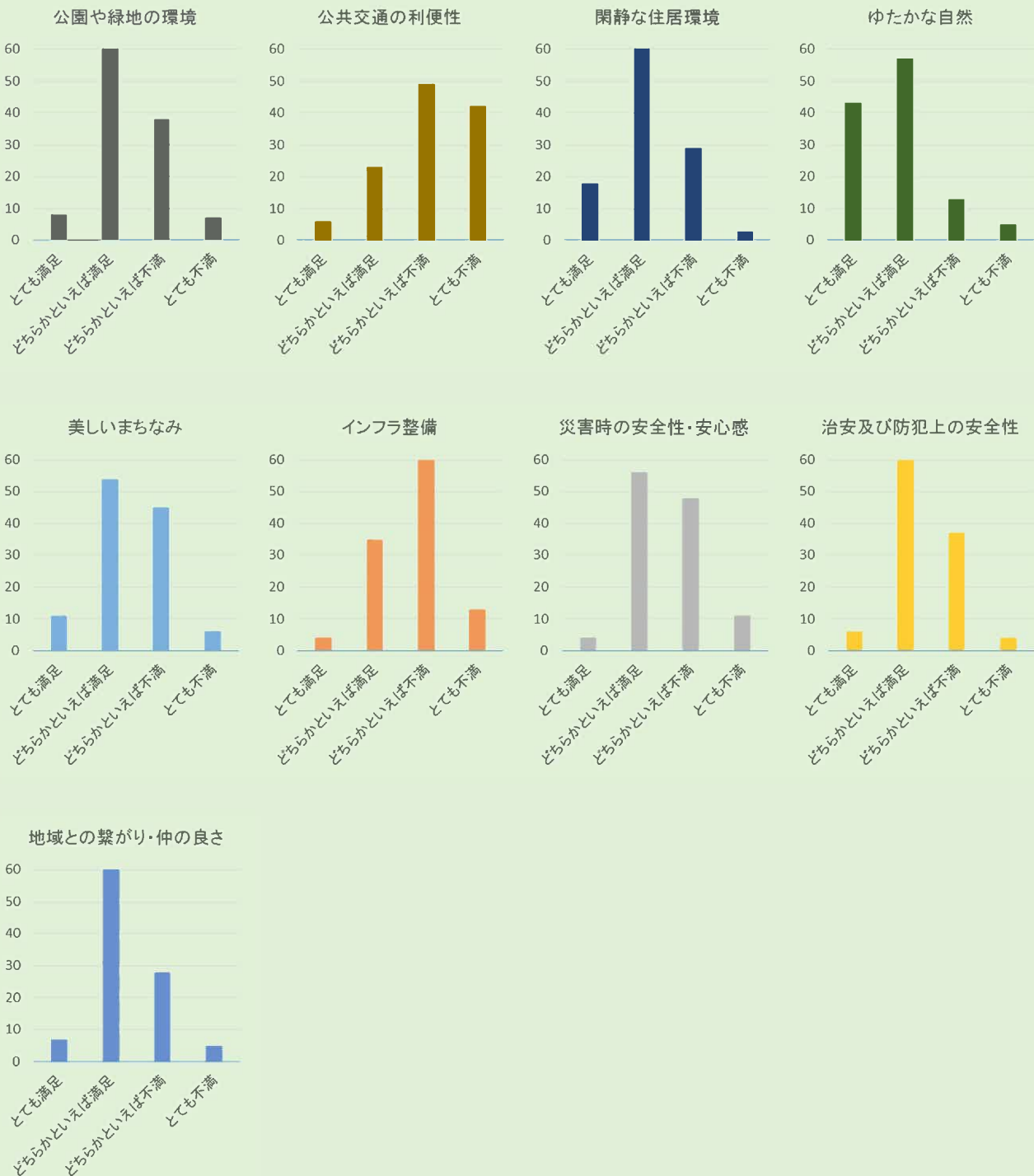
番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
項目	買い物の利便性	飲食店などのお店	医療や福祉施設の充実度	子育て環境	小中学校の教育環境	スポーツ施設	文化施設	生涯学習の環境	公園や緑地の環境	公共交通の利便性	閑静な住居環境	ゆたかな自然	美しいまちなみ	インフラ整備	災害時の安全性・安心感	治安及び防犯上の安全性	地域との繋がりがり・仲の良さ	その他（耕作放棄地対策）
全体 (87件)	57	12	60	32	24	10	8	12	8	53	5	10	8	37	37	18	33	3

問2：上の項目について、現在どの程度満足していますか？



(次ページへ)

(前ページつづき)



地域聞き取り調査を行った際に挙げた意見（抜粋）

キーワード	内 容
空き家	空き家の取り壊し費用の補助はできないか
	家を壊した後の産廃費用に補助を出してはどうか
	家を壊す費用に補助や貸付を行ってはどうか
	高齢化が進み空き家が増加している。解体費用が高額のため、壊してから建てるには負担が大きいので、住宅解体と新築に対する補助金制度があったらよい
	近所にひどく荒廃した空き家があるので何とかしてほしい。町にいい店もあるのに空き家があると雰囲気が暗くなる
	空き家が4、5件あり、瓦や壁が落ちて危ない
	空き家売買も道路拡幅も相続登記がなおらないことも要因にある
移住	山村定住事業（坪1万程度で販売）をまたやってほしい
	農振地（白地・青地）の問題。家が建てられない
	以前山田町がやっていたような宅地分譲はできないか
	高齢化が進み福祉施設への入居や死亡等により世帯数が減少の一途である。集落の活性化を図るためにも外部からの移住者を呼び込む必要がある
	三股町の小学校では大幅に児童数が増加していると聞いている。児童のいる家庭に対する支援の格差是正が必要ではないかと思う
移動	地域コミュニティバスの利用勝手が悪い。中心地と各拠点は運行されているが、各拠点同士の運行が無いため、運行方法等を再検討できないか
	高齢化により免許返納の問題等も出てくる。コミュニティバスなどの交通手段の確保、買い物支援などを考えてほしい
	関之尾から小学校が遠い、コミュニティバスを通学で使えるようにしてほしい
	公共交通として路線バスとコミュニティバスが運行されているが、便数が少なく、利便性は良くない
	コミュニティバスの利用者は買い物や通院が主と思われるので移動支援事業として予約制のタクシー利用等に移行はできないものか
	高齢化率が41%。デマンドタクシーは、昨年チラシを配ったが稼働率は低い。予約が必要だったりして使いづらいのではないか
買い物	買い物支援、まちな買い物に行きたい人、買い物支援カーに来てもらいたい人、カタログ宅配でいい人など様々なので、どれも必要である（乙房地区で、「ついで便」というのをやっている。）
	カタログ宅配業者が参入する際、運営への補助をすればいいのでは
	有水地区には商店病院も無くなった。買い物支援事業による移動販売車はあるが、商品が少なく高齢者が購入した場合持ち帰りが大変である
	買い物支援対策として空き店舗を活用して日用品や食料品を扱う店の設置を行政、公民館、民間が連携して模索できないものか
環境美化	道路の清掃、草刈。草刈は下の部分は住民で出来るが、高い所は出来ないため業者に頼んでほしい
	14kmある薩摩古道の管理者も高齢化で大変になっている。地区の6年生が遠足で歩いているが、その前にきれいに整備してあげたい
	鯉のぼり掲揚場所にツツジや芝桜などを植えてもらえないか
	県道沿いの花壇の土が悪く、すぐ雑草だらけになる。土の入れ替えをしたい
	高齢化が進み、道路沿いの竹木の剪定が難しい
	薄谷はごみ置き場が公民館に1か所しかない。ごみを一輪車に乗せて1km以上歩いているお年寄りを見るのはしのびない。ごみ置き場を分散できないか
	30年位前に違法に捨てられたごみが放置されているところが何か所かある。雨の日には異臭がしており、油の混じった水が流れてくる。調査が必要では
	山を伐採し裸になっている危険な場所に要支援者がいる。伐採後の植栽をもっと厳しく指導をしてほしい

公園	公園があじさい公園しかない。昔の城を利用しており地形が厳しい。スロープの拡張整備や駐車場の整備をお願いしたい。上の公園の遊具も一部利用不可になっている。修繕をお願いしたい
	くまそ公園から滝が見えない、木を切ってほしい、城山公園も同じ
	近くに気軽に遊べる公園が無い、区域ごとに親子で遊べる小さな公園がほしい
	クリーンセンター前のグラウンドが活用されていない。一堂ヶ丘はいつも少年団が利用していて散歩などができない。使えるようにしてほしい
	山田野球場のバックスクリーンの整備について、6～7年前から要望しているが進展がない
	一堂ヶ丘公園の木が大きくなりすぎて花火を見るとき邪魔になる。切るか替えるかが必要
	クリーンセンター前のグラウンドや第2グラウンドも利用できるのに使わない
	下川崎橋付近の河川敷をきれいにして、グラウンドゴルフができるようにできないか
	グラウンドゴルフをする広場が、お年寄りには遠い、近くに作ってほしい
公民館	公民館の合併の話が依然あったが、住民の反対により中断。高齢化が進み、再度雰囲気醸成されてきているので、検討してほしい。合併による数年間の猶予措置も
	地区が賃料を払って管理しているごみ収集場に、地域外の人でも捨てて良いと市が言っている
	自治公民館活動の人口減少により、いずれは自治公民館活動の運営が厳しくなる
	高齢化に伴い要介護状態や死亡により公民館加入世帯が減少しており将来的には公民館同士の合併統合も検討する必要があるのではと思う
子ども	こどもが放課後に遊べる場所がない
	中学生の部活問題で、外部指導者に頼んだりクラブチームに入ったりしているが、費用がかかるので部活をあきらめる子どもがいる。続けさせる支援をしてほしい
	少年団の数も8団体から3団体に減っている。子どもがスポーツを続けられる環境を作ってほしい
	学校のことになるが、やりたい部活がなく、三股中に行くため三股に引っ越した人がいるので部活の充実も必要
市営住宅	市営住宅の家賃が高く、家を建てることと比較しても差が無いので、都市部に流出している
	古い市営住宅の整理と有効活用を検討してほしい
	上新田団地、中央団地の空きも目立っている。集約して民間に貸し出せばよいのでは
	中央団地の家賃算定条件が厳しすぎる
	昔のブロック作りの市営住宅を木造で建ててほしい
	市営町区団地を活用できないか
道路	長屋式木造市営住宅は老朽化が進み、また、入居者も少なく土地が遊休化している。住宅を集積し、余った土地を若い世代が購入できる価格で販売したらよい
	乙房から山田を通過して高崎に抜ける道路を整備してほしい。志布志道路もできて、有効だと思う
	作業用道路の補修を早めにやってほしい
	巢立橋からリサイクルプラザに抜ける道路を整備できないか
	今屋から今房までの市道を拡幅してほしい
	農業用機械が大型化しており農道が通りづらいため拡幅してほしい
	黒木葬祭の交差点から関之尾公園までを観光地用の道路に整えてほしい
	前回は伝えたが、川崎地区からくまそ公園に上がる道路の幅が狭く、竹などが覆いかぶさってきている。竹などの伐採と交通安全のための道路標識を立ててほしい
広域農道沿いに住んでいる。道路ができた便利さは分かるが、騒音、道路の痛み等が激しく、高速で走る車を見て心配している	
立派な施設、道路は完備されていると思うが、維持管理の薄さを感じる。危険な場所が目立つ	

	道路の維持管理で要望しても予算がないとの回答が多く、道路の凹凸箇所の補修も街中に比べて後回し感がある
	香禅寺から西久保に抜ける市道を大型トラックなどが頻繁に通行するため、その市道に面する家屋の屋根瓦が落下するのでネットを設置してある。徐行などの看板の設置をお願いしたい
	広い道路は整備されているが、農道等は荒れている
	ゴミ収集車が多く通行するので道路の状態が悪い
	道路の白線が消えている、ダンプの往来が多く危ない
営農支援	J A組合員の高齢化も進んでいる。農業産出額が2年連続日本一にもなっている。最近の子牛価格が下落し、餌価格は上がっている。国等の支援策はあるが、市も支援を検討してほしい
	半農半X（自給農で食べる分を確保しつつ、好きな仕事をするライフスタイル）を利用して、田んぼを貸し出しすれば人口増につながるのでは
	関之尾の大排水路が老朽化しているので整備してほしい
	耕作放棄地の増加による住環境及び景観の悪化
	未利用土地の活用（耕作しなくなった土地の活用、桜等の植樹、農業法人等への貸出）
	高齢化による農業離れで耕作放棄地が増加
	畜産関係は意外とよく見えるが、園芸作物の畑、農家の担い手不足が課題、農地が荒地となってきた
	農業産出額1位であるが、主要産業の畜産において、全国和牛共進会の県予選に2頭しか選ばれていない。なにか対策を打つ必要があるのでは？併せて環境面。大淀川が汚れているのは北西諸の畜産の影響が大きいと考える
	耕作放棄地が増えて、獣の被害も増えている。集落営農等、農地集積をまとめてくれる部署があるといい
	畑かん施設は投資に見合っていない、有利な作物もない、市場を見ても都城産の農産物は少ない。有効に利用するための協議が必要、栽培方法の検討もする必要がある
担い手	農地を作りたくても作れない。担い手がいない、荒れていく
	担い手農家の育成・確保が必要
鳥獣被害	有害鳥獣対策の電牧の補助金を増やしてほしい。1戸あたりの数が足りていない。農業用マルチを張るくらいの時期に補助が欲しい。5-6月→2-3月に
	猪猟をする人が少なくなっている
	有害鳥獣の対策としてカラスの対策は無いのか
	農作物への鳥獣被害（猪、猿、鹿、カラス）
	国有林の多様化の推進。杉、ヒノキ等の伐採後に雑木を植樹又は自然の力で雑木林を形成し、居住地域への鳥獣被害を減少させる
	山沿いの地区では猿の出没により飼料（とうもろこし等）、屋根、家庭菜園の被害が発生している。花火等では全く効果がないため避妊手術をして個体数を減らせないか
	14区内は猪と猿の被害がここ数年特に多くなっている
	猿や猪害に加えて高齢化に伴う遊休農地の拡大がとまらない
魅力	高齢者の孤独死を防ぐ対策として、元気な高齢者の活躍の場が必要である
	子どもが巣立っても戻ってくるような魅力あるまちづくりを行ってほしい
	祭り等に使用する音響装置やカラオケセットなどを保有し貸し出しできないか？現状は業者から借りており経済的負担がかかる
	下水流域地区の天神山を森林組合が買収し、林道が整備される。とても景観の良いところなので、そこを市道にしてはどうか
	都城市の特徴は「肉」「焼酎」「水」である。最近、名水地が外国に買収されており、今後、水（霧島裂罅水）は宝になる。都城の誇れるものを守ってほしい
	関之尾公園の近くに北前用水路、南前用水路があるが、見学の遊歩道を整備するとかきれいにしてほしい（観光地に行くまでが荒れている）

新
城



幸せ上々、みやこのじょう

日本一の肉と焼酎、とっておきの自然と伝統

都城市地域振興部地域振興課

〒885-8555

宮崎県都城市姫城町6街区2-1号